

# 老齢基礎年金を受け取るには？

## 年金を受けるために 必要な期間

次の①～⑦の期間を合計して、原則25年以上が必要です。

- ① 国民年金保険料を納めた期間
- ② 国民年金保険料の全額免除を受けた期間
- ③ 国民年金保険料の半額免除を受けて、半額納めた期間
- ④ 国民年金保険料の学生納付特例を受けた期間
- ⑤ 昭和36年4月以降の厚生年金・共済組合の加入期間
- ⑥ 第3号被保険者の期間
- ⑦ 国民年金に任意加入できるが、しなかつた期間などの合算対象期間

## 年金額

年金額は、保険料を納めた期間や免除承認期間の違いによって差があります。

**例** 40年間納付 満額79万4500円  
(平成16年度の額)  
25年納付 49万6600円  
25年に満たないと 0円

## 老齢基礎年金計算式 (①、②、③、⑤、⑥は上記の期間)

$$794,500円 \times \frac{\text{①、⑤、⑥の月数} + \text{②の月数} \times 1/3 + \text{③の月数} \times 2/3}{\text{加入可能年数} \times 12(\text{月})}$$

※加入可能年数は生年月日により次のようになります

生年月日	加入可能年数
昭和14年4月2日～昭和15年4月1日	38年
昭和15年4月2日～昭和16年4月1日	39年
昭和16年4月2日以降	40年

## Q&A 相談コーナー

**問** 老齢基礎年金を請求しようとしたときに、受給資格期間(25年)が2年間足りなくて年金が受けられないのですが、どうしたらいいのでしょうか？

**答** 受給資格期間(25年)に足りない人は、60歳から65歳まで任意加入することが出来ます。  
今回の場合は、任意加入して保険料を納めれば年金を受けるための25年を満たすことができます。  
また、65歳に達しても「受給資格期間が足りない」人で、70歳になるまでの期間で受給権が確保できる場合は、加入期間を70歳まで延長できます(昭和30年4月1日以前に生まれた人のみ)。  
任意加入の手続きは、年金手帳(基礎年金番号を確認できるもの)、印鑑(世帯主が手続きする場合)をこ持参のうえ、市民課 国民年金係、または各支所市民課 国民年金担当係の窓口申し出て下さい。



### 問い合わせ先

- 市民課 国民年金係  
☎ 63-5112
- 各支所市民課 国民年金担当係  
または  
新潟西社会保険事務所  
☎ 025-225-3001

### ○1月定例社会保険事務相談所 (年金相談等)の開設について

- 佐和田商工会  
☎ 52-3148  
19日(水)  
午後1時30分～午後4時  
両津商工会  
☎ 27-5128  
20日(木)  
午前9時～午前11時30分  
小木町商工会  
☎ 86-2216  
20日(木)  
午前9時～午前11時

# 各課からのお知らせ

## 市営住宅の入居者募集

- 岩野住宅(10号)  
(佐和田地区)  
○所在地 八幡1723番地1  
○規格 簡易耐火平屋、2DK、浴室、トイレ(くみ取り)、昭和49年度建設  
○家賃 月額6700円～1万4700円(所得状況により異なります)
- 中原蓮池住宅(20号)  
(佐和田地区)  
○所在地 中原611番地1  
○規格 簡易耐火平屋、3DK、浴室、トイレ、昭和53年度建設  
○家賃 月額1万4400円～3万1700円(所得状況により異なります)
- 吉井住宅(22号)  
(金井地区)  
○所在地 吉井本郷519番地  
○規格 簡易耐火平屋、3K、浴室(浴槽なし)、トイレ(くみ取り)、昭和52年度建設  
○家賃 月額8300円～1万8200円(所得状況により異なります)
- 吉井住宅(10号)  
(金井地区)  
○所在地 吉井本郷568番地  
○規格 簡易耐火平屋、3K、浴室

- (浴槽なし)、トイレ(くみ取り)、昭和50年度建設  
○家賃 月額7200円～1万5900円(所得状況により異なります)
  - 木野浦住宅(7号、特定公共賃貸住宅)  
(小木地区)  
○所在地 木野浦512番地4  
○規格 木造2階建て(2戸併設)、2LDK、平成8年度建設  
○家賃 月額3万6000円
- 入居資格**  
○岩野住宅、中原蓮池住宅、吉井住宅は①、②、③、⑤に該当する人  
○木野浦住宅は①、②、④に該当する人  
① 市内に住所または勤務先があるか、住所を移そうとしていて、公租公課(市税等)を滞納していないこと  
② 同居する親族がいること(申込者によって異なる場合があります)  
③ 収入月額が20万円を超えないこと(申込者によって異なる場合があります)  
④ 収入月額が20万円以上60万1000円以下であること  
⑤ 現に住居に困っている人
- 申し込み方法**  
それぞれの申し込み先へ、申請書など必要書類を提出してください。

詳しくはお問い合わせください。

- 申込期限  
岩野住宅、中原蓮池住宅、吉井住宅：1月7日(金)午後5時  
木野浦住宅：12月28日(火)
- 入居時期 1月中旬～2月初旬
- 敷金 家賃の3か月分が必要になります。

### ●申し込み・問い合わせ先

- 岩野住宅、中原蓮池住宅：佐和田支所建設課管理係 ☎ 57-8125
- 吉井住宅：市役所建設課 建築住宅係 ☎ 63-5118
- 木野浦住宅：小木支所産業建設課管理係 ☎ 86-11114



## 住宅所在地案内図

■岩野住宅 所在地

■中原蓮池住宅 所在地

■木野浦住宅 所在地

■吉井住宅 所在地